

2022 4月

Vol. 35

京丹波森林組合 も り 森林の便り

第67回通常総代会が開催されました。



(京丹波町新庁舎裏山の整備 / 林地残材を加工した木質チップを敷きならし遊歩道を保全)



(京丹波町新庁舎裏山の整備 / 切株を利用した方位盤、植栽木には樹木名を記した銘板を設置)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集:総務課





総代会が開催されました

令和四年度 第六十七回通常総代会の開催

令和四年三月五日・午後一時三十分より、和知ふれあいセンターにおいて、第六十七回京丹波森林組合通常総代会が昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策のため規模を縮小し開催され、本人出席二十三名、代理出席四名、書面出席百三十五名、計百六十二名の総代の皆様にご出席いただくことができました。

はじめに、主催者を代表し樋口組合長より、本総代会開催のお礼と本会提出議案へのご審議をお願いする旨述べました。議長には、和知地区大簾の片山博憲様を選出され、総代の皆様には第一号議案から第十一号議案の十一議案につき慎重にご審議いただき、すべての議案が原案通り承認されました。ご承認いただきました各議案は次のとおりです。

第1号議案

令和3年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認について

第2号議案

令和4年度 事業計画書承認について

第3号議案

令和4年度 取扱手数料、証明手数料徴収額及び徴収率決定について

1. 取扱手数料	資金取扱手数料	貸付元金に対し	年	0.50%
	森林整備補助金取扱手数料	補助金の		10.00%
	受託販売林産手数料	売上価格の		10.00%以内
	受託造成事業手数料	事業費の		15.00%以内
2. 一般証明、公簿閲覧料			1件	300円
但し、立本証明は一筆を増すごとに				100円



令和4年度 第67回通常

3. 林地評価手数料

評価額	手数料率	最高限度
100万円 未満	1000分の	8,000円
200万円	〃	12,000円
500万円	〃	25,000円
1,000万円	〃	40,000円
2,000万円	〃	60,000円
5,000万円	〃	100,000円
5,000万円 以上	2	

右記手数料以外に実費は徴収する。

第4号議案

4. 林地供給手数料 売主買主によりそれぞれ売買成立価格の …… 3.00%以内
 5. 生産森林組合の事務委託料 …… 年 30,000円以内
 令和4年度 借入金最高限度額決定について …… 8,000万円以内

第5号議案

但し、制度資金を除く
 余剰金預入先金融機関決定について …… 8,000万円以内

第6号議案

京都農業協同組合、京都銀行、京都北都信用金庫
 令和4年度 理事14名の報酬額決定について 一金 …… 950万円以内

第7号議案

令和4年度 監事3名の報酬額決定について 一金 …… 50万円以内

第8号議案

一組合員に対する貸付金額の最高限度額決定について …… 50万円以内

第9号議案

一組合員に対し払込み出資金の20倍以内で200万円以内とする
 定款の一部改正について …… 50万円以内

第10号議案

附属書役員選任規程の一部改正について …… 50万円以内

第11号議案

共同施業規程の一部改正について …… 50万円以内

主催者あいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義昭

総代の皆様には、年度末の区内の事業や、農作業の準備などご多用のところ、お練り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は組合の運営につきまして、格別ご理解ご支援を賜っておりまして、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の令和4年度通常総代会におきましても、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が再延長され、感染者数は減少する傾向にあるものの、感染力が従来株より強く、高い水準で新規陽性者が確認されていることから3年続けてとなりますが、総代会の規模を縮小し、定款に基づく範囲で開催できるようにと、総代会提出議案において議決権の行使におきましては、書面での議決を優先していただくようにと開催案内に書き送付しております。こうしたことから先程司会者が報告しま

した出席数となっております。

また、本来でしたら、南丹広域振興局長様をはじめ京丹波町長様他多数のご来賓の方にご臨席いただき、この場をお借りし日頃のお礼を申し上げ、またご祝辞もいただく訳であります。本年も書面によりお祝いのお言葉をいただいております。


本日受付の方で皆様へもお渡ししていることと思しますので、改めて読み上げのご紹介は省略させていただきます。そして議案の審議におきましても、各提出議案の説明など少しでも時間が短縮できるように努めてまいりますのでご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

さて、昨年もコロナ禍が続く中、7月には2020東京オリンピックが開催され、特に日本人選手の活躍はこうした状況の中、多くの人に勇気と励みを与えてくれました。10月からは緊急事態宣言も解除されましたが、年末からは、また

新たなオミクロン株が日本にも忍び寄り、今日の状況となっております。

こうした状況の中、組合運営におきましては、4月からは、新たに2名の職員を迎えることができ、それぞれが学んできた事が活かせるよう、1人は新たに令和3年度より取り組みを始めた、町内小学生等を対象とした森林環境教育を担当し、もう1名は国が地方自治体へ配る森林環境譲与税等新たな森林管理システムにかかわる事業を、京都府立林業大学校で学んだことを活かし、両名とも日々自信も付け活躍してくれています。

一昨年の令和2年はコロナ禍の影響で、木材価格の下落による原木の滞留等により雇用関係にまで大きな影響を受けることになりましたが、令和3年は木材不足と木材価格の何十年振りかの高騰、ウッドショックが起り、木材需要者からは、国産材に対し大きな期待と関心がもたれるようになり、今



では少し価格は下がったものの期待を
しているところであります。

幸い当組合の木材搬出体制も3年度
に見直し、新たに架線集材での搬出班
を設け、和知地区の森林での取り組み
が主となる、傾斜がきつく作業道が開
設できない森林からの間伐材等の搬出
ができる体制が整備できたことは、当
組合の木材供給体制の拡充に繋げ、令
和3年度も100000m³を超える木材
を町内の森林から搬出し市場等へと送
ることができました。

また、京丹波町役場の新庁舎建築用
材も2年間をかけ、町有林より約23
00m³を納めることができ、11月1日
からは森林に囲まれた、京丹波町のシン
ボリックな木造の建物として京丹波町
役場が開庁しました。建物も立派です
が、それ以上に当組合におきまして
は、若い現場技術者と職員が、今では
経験する機会が無い伐期を迎えている
大きな規模のスギ・ヒノキ林の伐採
と、伐採された木の価値を活かす木取
り、そして土場までの搬出と、一つ一
つの作業において大変貴重な技術を習
得する機会となりました。

この経験を基に、これからの京丹波

町の森林づくりに活かせるよう努めて
まいります。改めて京丹波町をはじめ
組合員様また町民の皆様のご理解のお
陰でありますことお礼申し上げます。
また、伐採しました跡地には、次の世
代へ向けての植林や保育にと循環する
森林づくりを町と連携し進め、新たな
木々の生育による2050年カーボン
ニュートラルに向けた森林整備も進め
ていきます。

一方国政におきましても、2050
年カーボンニュートラルを見据えた新
たな「森林・林業基本計画」が閣議決
定され、本総代会の議案に係わる森林
組合法の改正も行われ、コロナ禍の中
でのウッドショック等と、森林・林業
を取り巻く状況が著しく変わってまい
りました。

こうした中、昨春秋に開催された全
国森林組合大会におきまして、本日の
会場にも上げております『地域森林の
適切な利用・保全と林業経営のさらな
る発展に向けて』を全国統一スローガ
ンとした10ヶ年の森林組合系統運動に
取り組むこととなり、当組合におきま
しては、若い職員が中心となり全職員
が参加し策定にあたり、『Think

The Forest』(地球に生き 地域に
生かされ 未来へ活かす!)をスロー
ガンとした『京丹波森林組合第2次申
期計画』を策定し、本日の資料と共に
皆様にお配りしたところでありませ
う。令和4年度の事業計画等につきま
しても、この計画を基にしております。

このようにコロナ禍が続く中、組合
の作業現場は広大な森林での作業とな
りますが、常に大きな声を出しお互い
に安全確認し、また飛沫対策も行い一
人一人が安全作業に努めたことで令和
3年度も大きな労働災害等の発生もな
く、令和3年12月末をもちまして総事
業費2億7127万円、当期剰余金
352万円を計上し、令和3年度事業
を締めくくることができましたこと、
ここにご報告いたします。

尚、本日の提出議案につきまして
は、先程申し上げた通り、森林組合法
の改正に伴い、関連します当組合の定
款並び規程等を変更する必要があります
ですので多くの議案となりますが、ご審
議いただきご承認を賜りますようお願い
申し上げます。私の開会の挨拶といたし
ます。

令和3年度 決算報告の概要

貸借対照表

(令和3年12月31日現在)

科目	金額(円)	科目	金額(円)
資産の部		負債の部	
流動資産	385,025,516	流動負債	118,148,972
固定資産	34,023,334	固定負債	56,270,600
小計	419,048,850	小計	174,419,572
		純資産の部	
		出資金	70,763,000
		利益剰余金	173,866,278
		(当期剰余金3,521,825含む)	
資産合計	419,048,850	負債・純資産合計	419,048,850



(森林資源の循環利用 / 和知地区西河内皆伐事業地)

損益計算書

(令和3年1月1日～12月31日)

科目	金額(円)	一般事業(円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	271,272,002	0	10,912,993	260,359,009
事業費用	119,768,023	5,884,325	0	113,883,698
事業総利益	151,503,979	△ 5,884,325	10,912,993	146,475,311
II 事業損益				
事業管理費	147,302,544	19,149,328	4,419,073	123,734,143
事業利益	4,201,435	△ 25,033,653	6,493,920	22,741,168
III 経常損益				
事業外収益	1,493,754			
事業外費用	376,311			
事業外損益	1,117,443			
経常利益	5,318,878			
IV 特別損益				
特別利益	320,848			
特別損失	117,901			
特別損益	202,947			
税引前当期純利益	5,521,825			
法人税等	2,000,000			
当期剰余金	3,521,825			
前期繰越剰余金	4,910,355			
当期末処分剰余金	8,432,180			

摘要	小計(円)	合計(円)
I 当期末処分剰余金		8,432,180
II 剰余金処分額		3,800,000
法定準備金(当期剰余金の1/5以上)	3,000,000	
出資配当金		
特別積立金		
施設準備積立金		
退任慰労積立金	800,000	
損失補填積立金		
III 次期繰越剰余金		4,632,180

令和3年度 剰余金処分案

令和4年度 事業計画

損益計画

(令和4年1月1日～12月31日)

科目	金額(千円)	一般事業(千円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	279,162	0	9,782	269,380
事業費用	131,790	4,266	0	127,524
事業総利益	147,372	△ 4,266	9,782	141,856
II 事業損益				
事業管理費	146,950	19,103	4,408	123,439
事業利益	442	△ 23,369	5,374	18,417
III 経常損益				
事業外収益	770			
事業外費用	0			
事業外損益	770			
経常利益	1,192			
IV 特別損益				
特別利益	1,650			
特別損失	1,668			
特別損益	△ 18			
税引前当期純利益	1,174			
法人税等	500			
当期剰余金	674			
前期繰越剰余金	4,632			
当期末処分剰余金	5,306			



(森林環境教育 / ひかり小3年生伐採搬出現場見学)

損益及び取扱計画(部門別総損益)

(令和4年1月1日～12月31日)

区分		金額(千円)		損益の算出基礎	
指導部門	収益	0		指導費 情報費	間伐推進指導(負担金) 他 組合だより 他
	費用	4,266			
	損益	△ 4,266			
販売部門	収益	9,782		素材 チップ	8,955m ³ 1,545t
	費用	0			
	損益	9,782			
森林整備部門	森林整備	収益	163,180	請負森林造成 他 受託・間伐手数料 整備機構(3者) 作業道	106.34ha 117.14ha 122.48ha 10,159m
		費用	84,030		
	利用	収益	96,200		
		費用	35,494		
	購買	収益	10,000		
		費用	8,000		
	金融	収益	0		
		費用	0		
	小計	収益	269,380		
		費用	127,524		
損益	141,856				
総計	収益	279,162		森林土木工事収入 調査収入 補助金 事務委託金収入 利用雑収入	林道維持管理 支障木伐採等 立木調査 緑の担い手育成事業 他 生森事務委託料 他 職員林産・作業 他
	費用	131,790			
事業純利益		147,372			

京丹波森林組合第2次中期計画を策定しました

森林組合系統においては令和3年4月より新たな系統運動がスタートしました。昨年秋の全国森林組合大会では『JForestビジョン2030』が決議され、『地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて』が全国統一スローガンとなりました。

今回の系統運動においてはSDGs(持続可能な開発目標)の最終目標年次と同じ、令和12年度末までの10年間の運動期間であるため、10年後の夢・目指す姿を策定した上で、その達成に向けて取り組むこととなりました。

全国森林組合系統では、以下の3つの課題に取り組むこととなります。

1 組合員サービスの向上

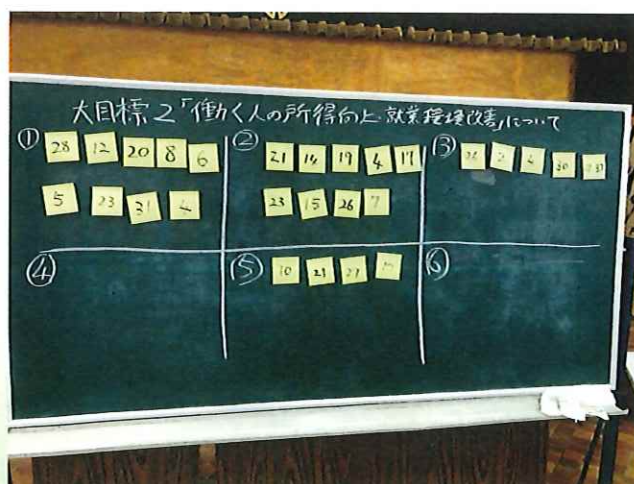
組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

2 働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

3 事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICT(情報通信技術)の活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。

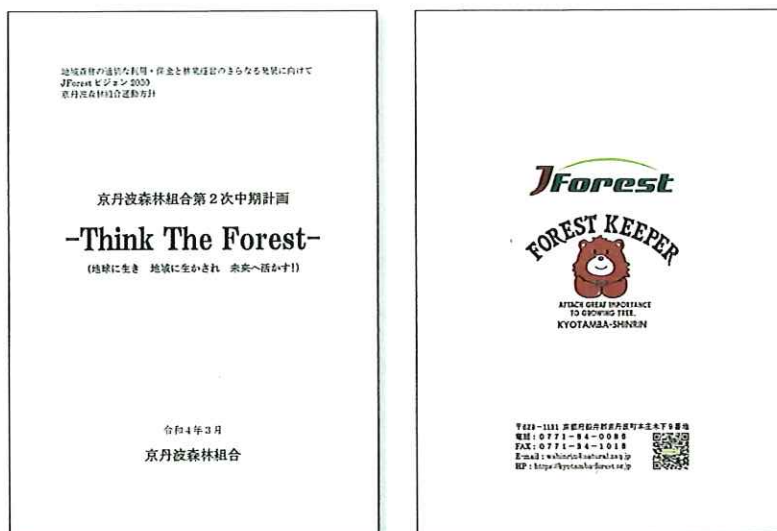


(全職員ミーティング風景)

これらの目標を達成すべく、以下の5つの項目について取組内容を策定しています。

- 1 都道府県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立
- 2 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化
- 3 高度人材の確保・育成
- 4 協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立
- 5 国民生活及びSDGsへの貢献

当組合におきましては、若い職員が中心となり、全職員が参加し意見を募り、ミーティングを重ねて『Think The Forest』（地球に生き 地域に生かされ 未来へ活かす!）を京丹波森林組合のスローガンとした『京丹波森林組合第2次中期計画』を策定することができました。



(京丹波森林組合第2次中期計画の表紙・裏表紙)

今後は、『Think The Forest（地球に生き 地域に生かされ 未来へ活かす!）』というスローガンのもと、FK（現場技能者）並びに役職員、そして組合員様等と共に計画の達成に向け取り組んで参ります。

※ホームページに『京丹波森林組合第2次中期計画』の内容を公開しています。気になる方は下記URLから検索してください。

URL:<https://kyotamba-forest.or.jp>

新規採用者のご紹介

令和4年4月1日付けで京丹波森林組合の職員として2名が新規採用となりましたのでご紹介いたします。



吉本 悠太 (20歳)
令和3年度
京都府立林業大学校卒業生

この度新しくお世話になります吉本悠太と申します。主に森林環境教育など担当させて頂き、子供たちの森林への興味関心を深める授業づくりに積極的に努めます。

私は林業大学校に通うまで森林とは無縁の生活をしていたため、小学校で森林環境について学べる子供たちが羨ましく、また、そのような機会に関わらせていただくことを光栄に思います。

今は右も左も分からない状況ですが、私のできる最大限の力を発揮し、京丹波の森林をより良いものにするお手伝いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



今岡 新汰 (20歳)
令和3年度
京都府立林業大学校卒業生

この春から、新たに京丹波森林組合で働かせていただく今岡新汰と申します。支障木伐採等の現場作業や森林環境教育等の業務を担当させていただきます。

私が林業を志したのは中学生の時です。その後、北桑田高校と林業大学校で林業に関することを勉強してきました。これから、京丹波森林組合でその知識を活かして頑張りたいと思います。

至らない点も多々あると思いますが、皆様、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。



新庁舎裏山整備事業

昨年11月に完成しました京丹波町役場新庁舎に隣接する裏山について、町より委託を受けて整備事業を行いました。役場に訪れた方が気持ちよくリフレッシュできる場所となるよう遊歩道を設置し、庁舎2階からは景色がよく見えることもあり、自然あふれる京丹波町をイメージして12ヵ月間各季節に咲く花を植樹しました。



植樹等にあたっては当組合の女性理事3名も参加いただき、ハナミズキ等の植樹と合わせて、刻印した樹木板についても設置いただきました。



まだ整備したての裏山で花木も小さなものが多いですが、長い目で町内外の皆様にも自然と親しんでいただける場所となりましたら幸いです。

お礼の手紙を頂きました

京都府立林業大学校1年生 春名 日向 君

前略 この度のインターンシップ研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りや御指導をいただき、心より感謝申し上げます。

作業道踏査や周囲測量では、機械に頼らず業務をこなす大変さについて学ぶ事ができ貴重な経験となりました。また、瑞穂農林検収業務ではチェーンソーの持ち方など多くのアドバイスをして頂き、体力づくりや状況判断の改善などの課題を見つける事ができましたので、今後上達できるよう努力していきたいと思ひます。

今後は京丹波森林組合様より御教示いただきました貴重な体験を糧とし、日々精進して参りたいと思ひます。今後とも、御指導くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴組合の御発展を心よりお祈り申し上げます。

草々



春名 日向 君
(丸太筋工)



M・H 君
(間伐伐採作業)



高橋 瑞稀 君
(支障木伐採作業)



インターンシップ研修生より

京都府立林業大学校1年生 M・H 君

前略 この度のインターンシップ研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りや御指導をいただき心より感謝申し上げます。

腕を使う作業はまだ経験が浅く、ご迷惑をおかけした点もありましたが様々な助言や知識をご教示いただき、5日間を無事に終えることができました。重ねてお礼申し上げます。

今後は京丹波森林組合様より御教示いただきました貴重な体験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

草々

京都府立林業大学校1年生 高橋 瑞稀 君

謹啓 この度は5日間にわたり大変貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。何もかも初めての事や学校の実習とは全然違い、とても緊張していた私に貴組合の皆様は大変温かく接し指導して下さいました。大変感謝しております。

実際に業務の一端を経験してみると頭の中で想像していたものとは異なり、授業や実習では考えなかった依頼主の事や様々な状況に対応するための細かい心配りが必要であることや作業道を作るための条件や補助金の申請などの課題をクリアしていくことの大切さが良くわかりました。また、具体的な業務内容について実際に就業している方々からいろいろとお話を伺い、組合の楽しい雰囲気に触れることができましたことは、就職活動中の私にとっては大変意味深いものになりました。インターンシップを終えた今、改めてぜひ林業の作業員として働きたいという思いを強くしました。

まずはご指導を頂いたお礼を申し上げたくお便りいたしました。お忙しい時間を割いて貴重な体験をさせて頂き心から感謝しております。

貴組合のますますの御発展とご活躍をお祈り申し上げます。

草々

森林組合における施業集約化・境界明確化

京丹波森林組合では「森林経営計画制度」を活用して、隣接する複数の森林所有者をとりまとめ広範囲に整備を行えるように施業集約化を行っております。集約化をすることで、高性能林業機械を導入した搬出間伐や森林作業道の整備を行うことができ、小規模の森林所有者が、個別に森林の整備(搬出間伐等)を行うよりも低コストでの森林整備が可能となります。そのためには、皆様が所有されます森林の境界が明確であることが前提となります。

しかし、森林所有者の方が高齢化また、不在村化となり、在村されている森林所有者の方でも境界が不明瞭な場合もあり、境界明確化が課題になっています。

こうしたことから、当森林組合では課題解決のために上記制度や森林管理制度により、境界確認等を行うにあたり、森林所有者の皆様や関係する役員様に現地に足を運んで頂くなどし、境界の確認作業を進めていますので、引き続きご理解ご協力頂きます様よろしくお願い申し上げます。

令和4年度 間伐事業の取組予定箇所

- 【和知地区】 角区、大簾区、仏主区
- 【丹波地区】 豊田区、富田区
- 【瑞穂地区】 質美下村区、保井谷区、戸津川区

(計画面積)

40ha

30ha

36ha

計 106ha

取組の様子



集落ごとに説明会を実施



現地での境界立会



高性能林業機械(スイングヤーダ)での作業



間伐・作業道開設完了後の山林

京丹波森林組合総代任期満了に伴う改選のご報告



令和4年3月31日付けをもって京丹波森林組合総代の皆様の任期が満了となり、次期総代を選出頂く総代選挙の結果、新総代様が令和4年4月1日付けで就任されました。

前総代様をはじめ各集落の役員様には、選挙手続きについて大変お世話になりました。また、新総代の皆様におかれましては、令和7年3月31日までの3年間の任期について、何かとお世話になりますがよろしくお願いいたします。

組合員名義変更手続きのお願い



組合員様の異動（名義変更・加入・脱退）につきましては、京丹波森林組合定款に基づき、ご本人（又は相続・譲渡等により譲り受けられた方）からの申請によってのみ変更等の手続きが出来ることとなっております。異動に伴う各種手続きにつきましては、組合事務所でも随時対応しておりますのでお問い合わせをお待ちしております。また、遠方の方につきましては、郵送等でのやり取りも可能ですので、よろしくお願い致します。

※現在有効な出資証券は、森林組合合併以降の平成18年12月20日付けの京丹波森林組合発行の証券のみとなっております。

木材市況（八木原木市場）

原木相場表



市日 令和4年3月28日

売値は1m³あたりの単価(単位：千円)

ヒノキ			スギ			マツ			
長さ	径級	売値	長さ	径級	売値	長さ	径級	売値	
3m	9cm以下	本代(150)	3m	9cm以下	本代(150)	3m	抗木	本代(600)	
	10~13	8~11		10~13	8~10		3m	14~18	8~11
	14	8~15		14~18	8~12			20~28	8~11
	16~18	8~25		20~28	8~18	4m	30上	8~	
	20上	8~30					抗木		
4m	9cm以下	本代(200)	4m	9cm以下	本代(200)	4m	14~20	8~12	
	10~13	8~15		10~13	8~11		22~28	8~25	
	14~18	8~22		14~18	8~22		30上	8~	
	20~28	8~35		20~28	8~25	5~6m	14~18		
6m	14	12~25	6m	14~22	12~20		20~28		
	16~18	12~35		24上	12~20	30上			
元木良材			元木良材			梁丸太			
3m	16~20	15~	3m	16~20	12~	3m	18~26	8~12	
4m	16~18	18~	4m	24~28	15~	4m	16~20	8~12	
	30上	30~		30上	18~		5~6m	20~28	
			足場			5~6m		30上	
			6m		本代(1500)				

※ 売値「本代(1500)」は1本あたり1,500円を示す。

■ 刈払機・チェーンソー等機械使用時の安全対策について

南丹・京丹波管内において、チェーンソー等機械使用時の死亡事故が発生しています。また、これから農繁期を迎え刈払機等の機械器具の使用機会も増えることから、今一度使用時の安全対策をお願いします。

- 自分に合わせた肩掛けバンドを使用していますか？
- 飛散防護カバーは適正に取り付けていますか？
- 刈り刃に変形やヒビ、チップの欠落はありませんか？
- 隣接作業をする時は半径5m以上の間隔をあけていますか？

尚、森林組合では刈払機等の機械器具の修理点検について受け付けておりますので、お気軽に事務所までお声掛け下さい。